

今後の狭山市公立保育所のあり方について

1. 趣 旨

狭山市では、狭山市子ども・子育て支援事業計画を策定し、子どもの利益が最大限尊重されることを基本に、将来の社会的基盤を支える子どもの健やかな育成と女性の社会進出への就労支援など、総合的な子育て支援のため、保育サービスの充実に取り組んでおります。

近年、保育を取り巻く環境は大きく変化し、規制緩和に伴う保育事業への民間参入や、三位一体の改革に伴う保育所運営費の一般財源化など、保育行政の変革のなかで、限られた予算で保育の質を向上させつつ、多様な保育ニーズへ対応するために、公立保育所は、その従来の役割や位置づけが大きく問われています。

さらに、「待機児童の解消」、「特別保育の拡充」、「地域子育て支援の拡充」などに取り組むことも多方面から求められています。

また、限られた財源の中で、こうした保育ニーズに必要な「保育士の確保」、「施設の老朽化」、「新たな財源の確保」といった喫緊の課題もあり、こうした課題に対応していくため、平成28年度から行財政改革推進項目の一つに位置付けて公立保育所のあり方を検討することとしています。

こうしたことから、長期的な展望に立った「今後の狭山市公立保育所のあり方」に関する基本方針を定めていくものです。

2. 検討会の内容

(1) 課内検討会（ワーキンググループ）

ア 趣旨

今後の狭山市公立保育所のあり方について、公立保育所長会において検討する。

イ 所掌事務

- ・公立保育所のあり方に関すること
- ・公立保育所の再編（整備計画）に関すること
- ・その他公立保育所のあり方策定に関して必要な事項

ウ 構成員

保育課長、保育課担当課長、各公立保育所長

(2) 庁内検討会（政策調整会議）

ア 趣旨

今後の狭山市公立保育所のあり方について、庁内検討会を設置する。

イ 所掌事務

- ・公立保育所のあり方に関する事
- ・公立保育所の再編（整備計画）に関する事
- ・その他公立保育所のあり方策定に関して必要な事項

ウ 組織

- ・福祉こども部部長、次長及び課長相当職
- ・長寿健康部保健センター所長
- ・学校教育部教育指導課長及び学務課長
- ・総合政策部政策企画課長、財政課長、次長兼行革推進課長
- ・総務部職員課長
- ・公立保育所長会代表

エ 設置要綱（案）

別紙1のとおり

(3) 今後の狭山市公立保育所のあり方検討会

ア 趣旨

今後の狭山市公立保育所のあり方について、市民、学識経験者等の意見を反映させるための検討会を設置する。

イ 所掌事務

- ・公立保育所のあり方の策定に関する事
- ・その他公立保育所のあり方の策定のために必要な事項

ウ 組織

狭山市子ども・子育て会議

3. スケジュール(案)

平成28年5月	基本決裁
6月	課内検討会（ワーキンググループ）を開始
7月	今後の狭山市公立保育所のあり方検討会（子ども・子育て支援会議）に報告
9月	民間保育園との意見交換

- 1 1月 庁内検討会（政策調整会議）
- 1 2月 今後の狭山市公立保育所のあり方検討会（子ども・子育て支援会議）に意見確認
- 平成29年2月 庁内検討会（政策調整会議）
- 3月 今後の公立保育所のあり方のとりまとめ
- 5月 政策会議
- 6月 庁議で審議・確認
市議会へ報告

公立保育所の現状と課題

現状

- 核家族化、少子化の進行、就労形態の多様化、育児力の低下といった社会環境の変化
- 児童虐待の増加、待機児童の増加、特別保育への対応、地域の子育て支援への対応など、保育所を取り巻く環境の変化
- 将来推計人口の減少、就学前人口の減少
- 保育事業への民間参入が可能になった
- 三位一体の改革に伴い公立保育所運営費が一般財源化した
- 市の財政事情が非常に厳しい状況にある
- 子ども・子育て支援新制度が施行した
- 定年退職を迎える職員（給食調理員含む）の増加、臨時職員の大量退職など保育士の確保が非常に厳しく、待機児童への対応や保育サービスの提供体制に影響が出ている
- 公立保育所施設の老朽化が著しく、定員の変更などにも柔軟に対応できない状況にある

課題

多様化する保育ニーズへの対応が求められている

保育行政にも変革が求められている

保育サービスの質の向上が求められている

公立保育所の役割、方向性を示し、適切に対応していくことが求められている。

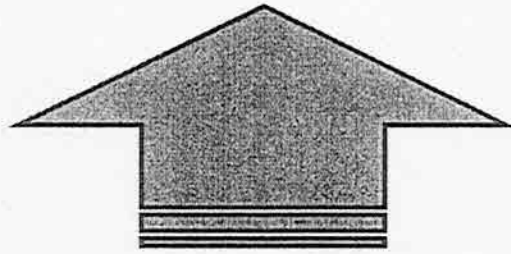
○検討していく視点

課題

多様化する保育ニーズへの対応が求められている

保育行政にも変革が求められている

保育サービスの質の向上が求められている



これまで公立保育所が担ってきた役割や機能を踏まえ、これからの新たな制度や時代の要請に応えていくための公立保育所、民間保育園などの役割分担、機能強化あるいは連携の確立

限られた市財源の中で、効率的、効果的な保育所運営の確立

老朽化する施設の対応

就学前人口の将来推計などを見据えた、待機児童解消への取り組み

保育士、給食調理員の退職などを踏まえ、保育に係る人材の確保、保育の質の向上に向けた取り組み

目指す方向性

これからの保育施策における役割分担

- 行政の基本的な役割
 - ・ 保育施策・子育て支援策全体の計画
 - ・ 狭山市全体の保育サービスの質の向上
 - ・ 公立、民間含めた支援・指導・監督

- 社会福祉法人の役割(国資料より)
 - ・ 社会福祉事業の中心的役割を果たす
 - ・ 既存の制度では対象とならないサービスにも対応していく

公立、民間の連携強化と役割分担

公立保育所の機能・役割

- ・ 圏域内保育所の基幹的役割
- ・ セーフティネットの役割
- ・ 子育て家庭を支援する役割
- ・ 地域に開かれた保育所の展開

民間保育所の機能・役割

- ・ 法人の特色を活かした保育の実施
- ・ 保育ニーズに柔軟に対応した多様な保育サービスの提供
- ・ 施設整備、運営費の補助金活用(民間活力の導入)

○行政と社会福祉法人との連携・協働と子育て支援施策の充実

行政と社会福祉法人、公立保育所と民間保育園との連携・協働を推進し、多様化する保育ニーズに効果的に対応していくとともに、子育て家庭への支援機能も充実させていく。

○保育課の組織(機能)強化

- 保育担当
 - 公立保育所運営担当
- ↑
- ◆ 入所審査担当
 - ・ 保育所入退所事務
 - ・ ケースワーク機能
 - ・ 保育料徴収
 - ・ 民間保育園補助金

◆ 施設支援・指導担当

- ・ 公立・民間保育所の支援・指導
- ・ 地域型保育事業所の認可、支援・指導
- ・ 認可外保育施設の支援・指導
- ・ 社会福祉法人の認可
- ・ 施設整備